

タスク・シフト／シェアの取組みについてお知らせ

当院は医師や看護師・薬剤師などの医療従事者がそれぞれの専門性を活かせるよう業務分担を見直すことで、医療の負担軽減と同時にチーム医療の水準を向上させることを目的としてタスク・シフト／シェアを推進しています。

特に医師の負担軽減を目的として、診療看護師・特定行為研修修了看護師や厚生労働大臣指定講習「告示研修」修了の技師（技士）を配置すると共に、現行制度の下で実施可能な範囲で医師の業務を他職種が行うことがありますので、ご理解ご協力をお願いします。